



2014年6月4日

各 位

会社名 第一生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 光一郎
(コード番号: 8750 東証第一部)
問合せ先 経営企画部 I R 室
(TEL 050-3780-6930)

米国の上場生命保険グループ Protective Life Corporation の
完全子会社化に向けた買収手続き開始の合意について

第一生命保険株式会社(社長 渡邊 光一郎、以下「当社」)は、米国の上場生命保険グループである「Protective Life Corporation(以下、「プロテクティブ社」)」を買収(以下、「本件買収」)する手続きを開始することについて、本日、プロテクティブ社と合意しました。今後、プロテクティブ社株主総会での承認や、日米監督当局による認可等を条件に、プロテクティブ社は当社の完全子会社となる予定です。本件買収は、友好的なものであり、プロテクティブ社の取締役会は本件買収について、全会一致で賛同しております。

今後、プロテクティブ社は、第一生命グループ(以下、「当社グループ」)の一員として、当社グループの中長期経営戦略に基づき、当社グループの資本基盤やグローバルな経営ノウハウ等を活用すると共に、当社グループの北米における成長プラットフォームとして、会長・社長兼CEOのジョン・ジョーンズ氏をはじめとした現経営陣の下で、一層の成長と当社グループ利益への貢献を目指してまいります。

1. 背景

当社グループでは、中長期経営戦略において、国内生命保険市場でのシェア拡大に向けた成長戦略を展開するとともに、海外生命保険市場での事業展開加速・利益貢献の拡大により、「アジアを代表するグローバル保険グループ」となることを目指してまいりました。

2013年5月に公表した2013~2015年度中期経営計画「*Action D*」の下、国内生命保険市場においては2013年12月に具体的な成長戦略として「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を策定し、展開を開始しており、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社の買収による新たな市場の開拓に向けた取組み¹も予定しております。

¹ 2014年2月14日付プレスリリース「新たな子会社による新市場の開拓に向けた取組みについて」をご覧ください。

一方、海外生命保険市場においても、既進出先5カ国（2013年10月に関連会社化したインドネシアのパニン・第一ライフ社（PT Panin Dai-ichi Life）を含む）において、成長加速のための事業ノウハウ（リスク管理、保険数理、チャネル育成、資産運用等）の提供や、人財・資本面での支援等を通じて、各社のバリューアップを図ってきました。2013年12月には、豪州のTALグループ（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited 及び同社傘下の子会社の総称）が、豪州生命保険市場においてシェア第一位²になるなど、着実にグローバルな事業展開における実績を挙げてきました。また、アセットマネジメント事業においても、2013年に米国のジャンナス社（Janus Capital Group Inc.）の関連会社化を実現しております。

本中期経営計画「*Action D*」においては、海外生命保険事業について、地域別・成長段階別に分散の効いた事業ポートフォリオの構築に資するよう、先進国市場への進出も視野に入れておりました。特に米国は、先進国でありながらも人口増加等に支えられ堅調な経済成長が続いており、また優秀な専門人財・経営ノウハウの享受を期待できる有望な市場と捉えてきました。

プロテクティブ社は、後述の通り、1907年に創業し、米国の個人保険・個人年金市場において確固たる地位を有する中堅保険グループであり、当社と同様にお客さま志向を経営理念として掲げ続け、収入・利益両面において安定的な成長を遂げてきました。

今回の取組みによって、当社は日本及びアジア・パシフィック地域に加え、米国生命保険市場に本格的に進出することとなります。本件買収を「アジアを代表するグローバル保険グループ」を目指す上での一大橋頭堡と位置付け、今後、成長加速と大胆な事業展開を図ってまいります。

2. プロテクティブ社の概要

プロテクティブ社（本社：米国アラバマ州バーミングハム、ニューヨーク証券取引所上場）は1907年に創業し、米国全土で生命保険事業を展開している中堅保険グループであり、米国における直近の業界順位は36位（グループ収入保険料ベース）です。個人保険・個人年金事業を主要事業としており、2013年末の総資産は687億米ドル、2013年12月期の純利益は393百万米ドル、直近の時価総額は約46億ドル（2014年6月2日時点）となっています。

伝統的な生命保険事業、個人年金事業に加えて、既契約ブロックの買収事業に強みを持ち、これまで47件の買収案件（企業買収形式、再保険形式を含む）を実施するなど、業界でもトップクラスの実績を誇ります。コストの抑制を通じた効率的な事業運営でも優位性を発揮し、リテール事業における資本創出とそれを活用した買収事業による事業規模の拡大という特徴のあるビジネスモデルで成長を遂げてきました。

会長・社長兼CEOのジョン・ジョンズ氏は2013年10月から米国生命保険協会（ACLI）の会長を務めるなど、業界を代表する経営者の一人です。経営陣には業界経験が豊富で優秀な

² 2014年4月7日付プレスリリース「TALグループが豪州生命保険市場で業界首位に」をご覧ください。

人財を多く抱えており、経営陣のリーダーシップの下、事業環境の変化に柔軟に対応しながら持続的な成長を実現してきました。

3. 本件買収の戦略的意義及び効果

① 本件買収を通じた当社グループの事業・利益規模の一層の拡大と地理的分散の実現
世界最大の生命保険市場である米国への進出により、当社グループによる事業展開のグローバル化が加速します。

✓ プロテクティブ社買収により同社の利益がグループ利益に取り込まれます。2013年度実績ベースでの単純な試算では、海外事業の利益占率は合算で36%（修正純利益ベース）³に達します。後述の普通株式にかかる発行登録に基づく希薄化の影響を勘案した場合でも、1株当たり純利益（EPS）は改善する見込みです。今後、国内生命保険事業に加え、グローバルな事業展開を通じた企業価値及び会計利益の安定的成長が可能となります。

✓ 日本及びアジア・パシフィック地域に加え、安定的成長を遂げてきた米国生命保険市場への進出を果たすことで、収入・利益等の面でグローバルに分散の効いた事業ポートフォリオの構築が実現します。

✓ プロテクティブ社のリスク・プロファイルは、保険引受リスクのほか、資産運用面では厳格なALM（Asset Liability Management）の下でクレジット・リスクを中心として構成されており、当社グループ全体のリスク選好戦略を的確に補完します。

② 本件買収を梃子にした当社グループの経営体制のグローバル化

本件買収を通じた米国市場での事業展開を梃子にして、当社グループのマネジメント体制についてもグローバル化に向けた変革を加速させます。具体的には、北米及びアジア・パシフィック地域統括機能の設置（後述）や将来的な持株会社体制への移行と併せたグループ構造改革、グローバル人財の獲得・活用を推進してまいります。

③ 当社グループ下でのプロテクティブ社の更なる成長の実現やシナジー効果の追求

当社グループの下で、プロテクティブ社における中長期的な成長の実現に資する取組みを推進してまいります。例えば、プロテクティブ社が足元で着手している販売チャネルの多様化の一層の推進、プロテクティブ社の特徴である買収事業における取組規模の拡大を推進します。これらの取組みにあたっては、当社グループ内のノウハウ（第一生命におけ

³ 当社グループでは、株主に実質的に帰属する利益指標として、当期純利益を調整した「修正純利益」を設定し、中期経営計画の経営目標としています。修正純利益は、負債性内部留保（危険準備金繰入額、価格変動準備金繰入額）のうち、法定繰入額を超過した分を加算する（取崩しの場合はマイナスする）等の調整を加えた金額です。

る専属営業職員チャネルの育成、TALグループにおけるダイレクト事業等)の活用や、当社の資本基盤による支援等を行ってまいります。

また、プロテクティブ社における経営ノウハウの当社グループ内での活用を推進してまいります。例えば、プロテクティブ社の買収事業におけるノウハウ(保険契約の分析・評価、買収後の効率的な事務統合等)の当社グループ内での展開・活用等について、今後具体的に研究・検討してまいります。

このほか、プロテクティブ社と当社グループ内での経営層を含む人財の相互交流等を通じたグローバル人財の積極活用、グループ内での効率的な資本・財務的施策の検討、米国における日系企業向け市場の開拓余地など、今後当社・プロテクティブ社間で設置予定の「ステアリング・コミッティー」を通じて、両社の強みを組み合わせることによるシナジーの発揮に資する取組みを具体化してまいります。

4. 買収スキーム及び今後のスケジュール

本件買収は、本件買収のために設立された当社の米国における100%子会社であるDL Investment (Delaware), Inc.とプロテクティブ社を合併させる方法により行います⁴。当社によるプロテクティブ社の買収を目的として、本日、当社、DL Investment (Delaware), Inc.及びプロテクティブ社は、プロテクティブ社とDL Investment (Delaware), Inc.との合併に関する契約を締結しました。本件合併は、プロテクティブ社の株主総会において承認が得られること等を条件に成立し、合併後の存続会社はプロテクティブ社となります。この手続きを通じて当社は、プロテクティブ社の既存株主へ現金対価を支払うことにより、プロテクティブ社の100%の株式を取得します。本件買収については、日米監督当局、米競争法当局の認可等が条件となります。

買収金額は約5,708百万米ドル(約5,822億円⁵、(1株当たり70ドル(7,140円)))となる見込みです。本買収価格は、プロテクティブ社の2014年6月2日までの過去1ヶ月の平均株価に対し約35%のプレミアムを加えた金額になります。当社はプロテクティブ社の事業内容、資産内容について慎重かつ詳細に分析を重ねた結果、この買収価格が公正かつ妥当なものであると判断いたしました。

スケジュールに関しては、今後速やかに手続きを進め、2014年12月から2015年1月頃に買収手続き及び完全子会社化が完了する見込みです。

今後のスケジュール(予定)

2014年6～7月頃	・米監督当局への認可申請等及び米競争法当局への届出
2014年8～9月頃	・プロテクティブ社株主総会

⁴ 米国における友好的買収の際に一般的に用いられる「逆三角合併」と呼ばれる方法です。

⁵ アドバイザリー費用等を除く。円貨は、1米ドル=102円で換算。

2014年11～12月頃	・日米監督当局からの認可取得
2014年12月～2015年1月頃	・買収手続き完了、完全子会社化

※日米当局からの認可取得のタイミング等により、上記日程は変更となる可能性があります。

5. 資本政策面での対応

本件買収後においてもグローバル保険グループとして適正な資本水準を確保し、将来の成長戦略遂行を可能とするため、本中期経営計画で設定した新規資本投下枠（当初3,000億円で設定。2014年3月末現在の残額約2,400億円）を活用するとともに、別途開示の通り⁶、本日、普通株式に係る発行登録（上限2,500億円）を行いました。また、今後、海外生命保険事業における資本管理の強化、市場リスクの追加削減、補完的な資本調達手段の活用などの施策を検討・実施することで、既存株主の持分希薄化度を抑制しつつ、戦略的なリスク・テイクの遂行と最適な資本構成の実現を図ってまいります。

なお、資金面については、現時点において十分な現預金等を保有しておりますので、発行登録に基づく普通株式の新規発行による調達資金と併せ、万全の手当てが可能と見込んでおります。

さらに、本件買収後においても、本中期経営計画「*Action D*」で掲げたグローバル大手生保に伍する資本水準（経済価値ベース・信頼水準99.95%）を当初計画通り達成する見込みです。

6. 本件買収後のグループ・ガバナンス態勢

当社は、本件買収に際してのプロテクティブ社に対する精査プロセスを通じて、現CEOのジョン・ジョンズ氏をはじめとする現経営陣の経験・知見を高く評価しています。このため、買収後のプロテクティブ社の経営態勢については、グループ・ガバナンス態勢との連携を前提としつつ、現経営陣に現地事業運営を委ねることで合意しております。

一方で、当社グループの中長期戦略に基づくグループ利益への貢献やプロテクティブ社自身のバリューアップを継続的に図るために、両社間で「ステアリング・コミッティー」を設置するなどして、PMI（買収後の経営統合プロセス）への取組みを行う予定としています。また、当社から一定数の取締役及び出向者を派遣し、現経営陣による現地経営にグループ経営としての総合力を融合していく取組みを行います。

また、本件買収により、当社グループの事業構成は、収入・利益・リスクの所在等の様々な

⁶ 2014年6月4日付プレスリリース「新株式発行に係る発行登録に関するお知らせ」をご覧ください。

面において、日本、北米及びアジア・パシフィック地域にわたってグローバルに分散・多様化することとなります。このような状況下、各地域の市場特性等を踏まえた適切なガバナンス及び経営管理・支援態勢を構築すべく、北米及びアジア・パシフィック地域における地域統括機能の設置について具体的な検討を進めております。

北米においては、当社ニューヨーク拠点 (Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.) の機能・体制の拡充等による地域統括機能の設置を想定すると共に、北米に執行役員を配置しプロテクティブ社の取締役としても派遣することで、時差・地理的制約を克服しつつ、直接的かつ適切なガバナンス態勢を敷き、プロテクティブ社のPMIを迅速・円滑に推進してまいります。

また、アジア・パシフィック地域においては、シンガポールに地域統括拠点を設立し、域内のグローバル人財を積極的に採用・活用することで、現地の市場特性・成長性を踏まえた経営管理・支援体制を早期に構築し、域内シナジーの発揮と更なる高成長の実現を追求してまいります。

当社では、2012年5月に、グループ経営の強化を目的として「グループ経営本部」を設置し、内外グループ会社の経営管理態勢の強化とシナジー発揮を強力に推進してまいりました。上述の地域統括機能は、将来的な持株会社体制への移行も視野に入れた、グループ・ガバナンス構造の発展・進化に向けた取組みの一環であり、今後、「グループ経営本部」を軸として、日本、北米及びアジア・パシフィックの三極での地域別経営管理態勢を構築し、グローバルな事業展開を一層加速・推進してまいります。

7. 今後の見通し

プロテクティブ社の損益は、2016年3月期より当社連結業績に反映する見込みです。

<プロテクティブ社の概要>

(1)名称	Protective Life Corporation
(2)所在地	米国アラバマ州バーミングハム市 (2801 Highway 280 South Birmingham, Alabama)
(3)代表者の役職・氏名	会長・社長兼CEO ジョン・ジョンズ氏
(4)事業内容	同社は持株会社（ニューヨーク証券取引所上場）で、傘下に生命保険会社Protective Life Insurance Company等を有する保険グループ
(5)資本金	44,388千米ドル（連結：2013年12月31日現在）
(6)格付け	S&P：AA- AM Best：A+

	Fitch : A Moody' s : A2 (傘下の生命保険会社Protective Life Insurance Companyの保険財務力格付け。2014年3月31日現在)			
(7) 設立年月日	1907年7月24日			
(8) 従業員数	2,415名 (2013年12月31日現在)			
(9) 大株主及び持株比率 (2014年3月31日現在)	Vanguard Group Inc. 6.43% BlackRock Fund Advisors 5.48% Wellington Management Co. LLP 4.58% Fidelity Management & Research Co. 3.59% EARNEST Partners LLC 3.36%			
(10) 当社との関係	資本関係、人的関係、取引関係はありません			
(11) 最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績 (注)				
	決算期	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
	純資産(百万米ドル)	3,710	4,614	3,714
	総資産(百万米ドル)	52,143	57,384	68,784
	1株当たり純資産(米ドル)	45.45	59.06	47.28
	保険料等収入(百万米ドル)	2,800	2,814	2,981
	税引前利益(百万米ドル)	470	452	590
	当期純利益(百万米ドル)	315	302	393
	1株当たり当期純利益(米ドル)	3.65	3.66	4.86
	1株当たり配当金(米ドル)	0.62	0.70	0.78

注：米国証券取引委員会に提出されている年次決算書 (Form 10-K) ベース。

< 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 >

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数： 0個) (議決権所有割合： 0%)
(2) 取得株式数	81,543,601株 (注)
(3) 取得価額	プロテクティブ社の普通株式：約5,708百万ドル アドバイザー費用等 (概算額)：約30百万ドル 合計 (概算額)：約5,738百万ドル

注：本日現在の完全希薄化ベースの株式数を基準としております (本件買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映)。

(参考) 当社の当期業績予想及び前期実績 (連結)

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2015年3月期)	5,349,000	246,000	80,000
前期実績 (2014年3月期)	6,044,955	304,750	77,931

注：2014年5月15日公表（連結決算短信）ベース。

以上

この文書は、いかなる証券についての投資募集行為を構成するものではありません。この文書は、当社がプロテクティブ社の買収に関する事項について一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘その他これに類することを目的として作成されたものではありません。この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づき登録を行うか、登録の免除規定に該当する場合を除いて、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。